

平成二十五年五月二十四日受領  
答 弁 第 八 〇 号

内閣衆質一八三第八〇号

平成二十五年五月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員辻元清美君提出「極東国際軍事裁判の証拠資料」についての安倍首相の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出「極東国際軍事裁判の証拠資料」についての安倍首相の認識に関する質問  
に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成十九年六月五日内閣衆質一六六第二六七号）一及び二についてで  
お答えしたとおりである。